

一橋大学の沿革

1875 年(明治 8 年)	8 月	森有礼が東京銀座尾張町に商法講習所を私設する。
	9 月	商法講習所の開業を東京会議所から東京府知事に届け出る。 この日、9 月 24 日を一橋大学創立記念日とする。
1887 年(明治 20 年)	10 月	高等商業学校と改称する。
1902 年(明治 35 年)	4 月	東京高等商業学校と改称する。
1920 年(大正 9 年)	4 月	東京商科大学となる。
1926 年(大正 15 年)	9 月	附属図書館が設置される。
1930 年(昭和 5 年)	12 月	国立校舎が完成し移転する。
1933 年(昭和 8 年)	8 月	予科が小平校舎に移転する。
1944 年(昭和 19 年)	9 月	東京産業大学と改称する。
1947 年(昭和 22 年)	3 月	東京商科大学の旧名にもどる。
1949 年(昭和 24 年)	5 月	東京商科大学を改組し一橋大学とし、商学部、経済学部及び法学社会学部を置く。新制の一橋大学に前期部を設け、小平分校で開講する。
1951 年(昭和 26 年)	4 月	法学社会学部を法学部及び社会学部に分離し、4 学部とする。
1953 年(昭和 28 年)	4 月	大学院を設け、商学研究科、経済学研究科、法学研究科、社会学研究科の 4 研究科を置き、修士課程及び博士課程を設置する。
1975 年(昭和 50 年)	4 月	商学部を拡充改組し、商学科及び経営学科の 2 学科とする。
1996 年(平成 8 年)	4 月	言語社会研究科(独立研究科)を置き、修士課程及び博士課程を設置する。
	4 月	四年一貫教育カリキュラムを開始する。
	5 月	学内共同教育研究施設として留学生センターを設置する。
	5 月	小平分校を廃止する。
	10 月	一般教養科目の講義を、一部を除いて国立キャンパスで開講する。
1998 年(平成 10 年)	4 月	経済学部の基礎課程及び応用課程を経済学科に改組する。
	4 月	国際企業戦略研究科(独立研究科)を置き、修士課程及び博士課程を設置する。 (学生受入は、修士課程が平成 12 年度、博士課程が平成 14 年度から)
1999 年(平成 11 年)	4 月	法学部の第一課程、第二課程及び第三課程を法律学科に改組する。
2000 年(平成 12 年)	4 月	社会学部の社会理論課程、社会問題・政策課程及び地域社会研究課程を社会学科に改組する。
2003 年(平成 15 年)	4 月	国際企業戦略研究科を改組し、専門職学位課程を設置する。
	4 月	大学教育研究開発センターを設置する。
2004 年(平成 16 年)	4 月	国立大学法人一橋大学となる。
	4 月	法科大学院(専門職学位課程)を設置する。
	8 月	北京事務所を開設する。(～2010(平成 22)年 3 月)
	10 月	学生支援センターを設置する。
2005 年(平成 17 年)	4 月	国際・公共政策大学院(専門職学位課程)を設置する。
2010 年(平成 22 年)	2 月	留学生センターを改組し、国際教育センターを設置する。
	5 月	中国交流センターを設置する。
2012 年(平成 24 年)	3 月	産学官連携推進本部を設置する。

2014 年(平成 26 年)	4 月	男女共同参画推進本部を設置する。
	4 月	森有礼高等教育国際流動化センターを設置する。
	4 月	小平研究保存図書館を設置する。
	5 月	社会科学高等研究院を設置する。
2017 年(平成 29 年)	4 月	2 学期制から 4 学期制に移行する。
2018 年(平成 30 年)	4 月	商学研究科と国際企業戦略研究科を改組し、経営管理研究科を設置する。
	8 月	森有礼高等教育国際流動化センターを森有礼高等教育国際流動化機構へと発展的に改組し、その下に大学教育研究開発センターと国際教育センターの業務を再編成のうえ、新たに全学共通教育センター及び国際教育交流センターを設置する。
2019 年(令和元年)	9 月	指定国立大学法人に指定される。
2021 年(令和 3 年)	10 月	森有礼高等教育国際流動化機構にグローバル・オンライン教育センターを設置する。
2022 年(令和 4 年)	11 月	男女共同参画推進本部及び男女共同参画推進室を改組し、ダイバーシティ推進本部及びダイバーシティ推進室を設置する。
2023 年(令和 5 年)	4 月	ソーシャル・データサイエンス学部・研究科を設置する。

(一橋大学案内 2025 より)